



野菜の摂取量増進に向けた取組

健康福祉部保健医療局健康対策課

あいち食育いきいきプラン2020の目標

項目	基準年	目標 (H32)
野菜の摂取量(成人1日あたりの摂取量)	265g(H26)	350g以上

1 現状と課題

「平成24年国民健康・栄養調査」の結果で初めて公表された都道府県別の摂取状況で、愛知県の摂取量は男女とも約240g(全国平均約280g)で、全国最下位であった。

目標とする350gに約100g不足しているため、目標量に向けての野菜摂取量の増加を図る必要がある。

2 主な取組

(1) 平成28年度取組

県民の「生活習慣の改善にチャレンジしてみよう!」という気運を高めるために、健康に関心の低い方も含めて、すべての県民に届くよう生活の身近な場所から健康情報を発信する「健康づくりチャレンジ推進事業」に取り組む。

(2) 平成29年度以降取組

「健康づくりチャレンジ推進事業」を、3年間を目途として継続予定。

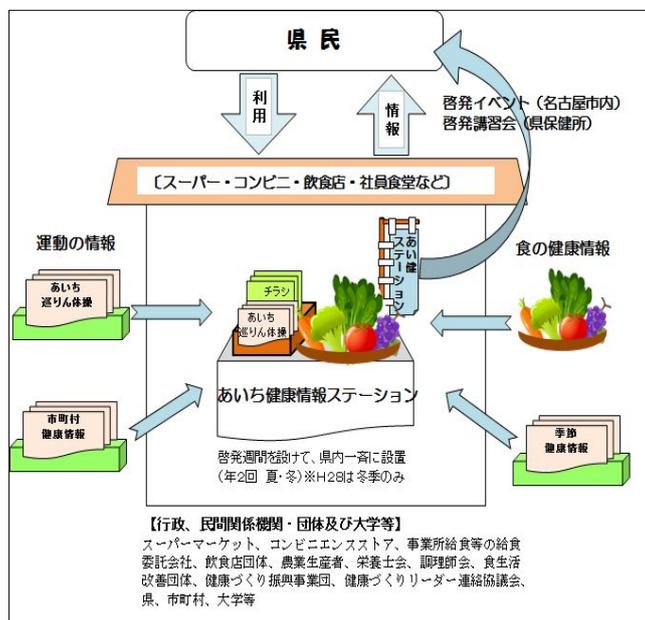
3 取組推進のための事業、体制等のイメージ図

「健康づくりチャレンジ推進事業」で健康情報を発信する場を「あいち健康情報ステーション」と称し、協力いただけるスーパーや飲食店、社員食堂などに設置して、同じ時期に一齐に情報を発信する。

発信する健康情報は、健康づくりの基本となる「食」と「運動」を中心として発信し、「食」のスローガンでは野菜の摂取を促す内容としている。

【スローガン】

- 食 : 「食べて元気に もう1皿野菜を!」
- 運動 : 「動いて元気に もう10分!」





学校給食における地域の産物の活用に向けた取組

教育委員会事務局

保健体育スポーツ課健康学習室

あいち食育いきいきプラン 2020 の目標

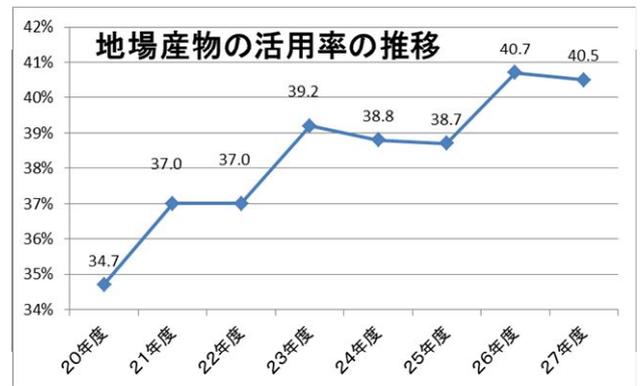
項目	基準年	目標 (H32)
全食品数に占める県産食品数の割合	40.5% (H27)	45%以上
年間に使用した県産食品の種類	54 種類 (H26)	60 種類以上



1 現状と課題

平成 19 年度から、食育月間である6月に「愛知を食べる学校給食の日」を実施し、平成 23 年度からは、年3回（6月・秋・1月）に拡充した。しかし、①使用量が確保できない、②規格・サイズにあった食材が必要量確保できない③価格が高い・安定していない等の理由により全食品数に占める県産食品数の割合は目標に届いていない。

今後は、地域の産物を学校給食に活用した食に関する指導がどのように児童生徒の地域の理解に繋がるのかを検証しながら、取り組んでいく必要がある。



2 主な取組

(1) 平成 28 年度取組

平成 27 年度までの取組に加えて、

ア 学校給食献立コンクールの応募条件に県産食材活用率 45%以上を掲げる。

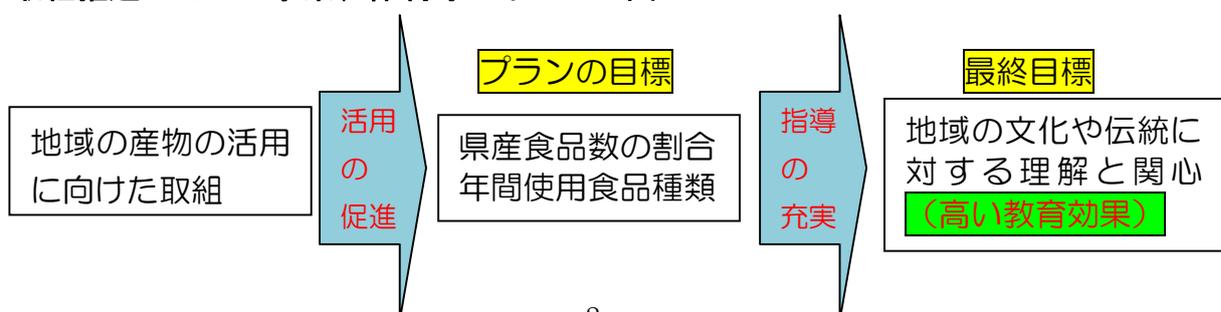
イ 地域の産物を活用した特徴的な取組を参考として市町村に資料提供する。

以上の取組により、地域の食材と食文化の理解に繋げたい。

(2) 平成 29 年度以降取組

学校給食における地域の産物の活用を促進し、食に関する指導を充実させることで、最終的に地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めることができるようにする。

3 取組推進のための事業、体制等のイメージ図





食育推進ボランティアの育成と活動の充実に向けた取組

農林水産部食育推進課

あいち食育いきいきプラン 2020 の目標

項目	基準年	目標 (H32)
食育推進ボランティアから食育を学んだ人数	9.1 万人 (H26)	10 万人以上/年間

1 現状と課題

「愛知県食育推進ボランティア（以下「ボランティア」という。）」は、県民が健全な食生活を実践できるよう、県内各地域で様々な食育の推進活動を行っているボランティアである。

県が平成 13 年度から募集・登録（個人・グループ）し、情報提供や活動用資材の提供、県民からの要望に対する橋渡し等を支援しており、平成 28 年 3 月末時点では、1,050 名が登録している。

プランの目標達成のためには、ボランティアの更なる資質の向上、多様な関係者との連携促進が望まれる。



「紙芝居」

〈食べ物の働きを「絵」を使って説明〉

2 主な取組

(1) 平成 28 年度の取組

ボランティア活動を促進するためには、各地域において、ボランティア同士や行政、関係団体と連携、協力を図りつつ、その地域の実情に応じた取組を行い、活動の場を広げる必要がある。そのため、今年度から、各農林水産事務所ごとにボランティアと関係者が食育について学び、交流を図る「地域食育推進ボランティア研修交流会」を開催する。

(2) 平成 29 年度以降の取組

「地域食育推進ボランティア研修交流会」等でボランティアの育成と関係者との連携を図るとともに、活動の充実を支援していく。

3 取組推進のための事業、体制等のイメージ図



「エプロンシアター」

〈食べ物の働きを「体」を使って説明〉



郷土料理等地域の食文化の継承に向けた取組

農林水産部食育推進課

あいち食育いきいきプラン 2020 における位置づけ

IV 県や関係団体の取組

1 目指すべき姿に向けての取組

1-2食を通じて豊かな心を育むために

(3) 日本の食文化や郷土料理等の理解と継承

イ 給食等における地場産物や郷土料理等の導入促進

ウ 日本型食生活の推進、郷土料理等の地域の食文化の継承

1 現状と課題

平成 25 年 12 月に、「和食：日本の伝統的な食文化」はユネスコの無形文化遺産に登録された。しかし、和食の基礎となる各地域で継承された伝統的な食文化は、担い手の高齢化などにより徐々に失われようとしている。

愛知県に伝わる郷土料理等の食文化は、自然環境との関わりの中で、長い間に培われてきたかけがえのない財産であるため、その理解を促進し継承していく必要がある。

2 主な取組

(1) 平成 28 年度取組

ア 愛知県の「郷土料理レシピ集」(以下「レシピ集」という。)の作成

県内各地域の郷土料理、伝承料理、行事食を始め食材や行事等を調査し、専門家等の「あいち郷土料理検討委員会(仮称)」により、掲載する料理やいわれ等を整理し、レシピ集を作成する。



〈東三河地域の郷土料理「煮味噌」〉

イ 「レシピ集」の配布

食育推進ボランティア、農村輝きネット・あいち会員、(公財)愛知県学校給食会、観光協会、小中学校、市町村等に配布する。

(2) 平成 29 年度以降の取組

食育推進ボランティアや市町村等が実施している料理教室等でレシピ集を活用することで、次世代への食文化の伝承を図るとともに、都市と農村の交流促進、地域振興につなげていく。



〈西三河地域のひな菓子
「いがまんじゅう」〉

3 取組推進のための事業、体制等のイメージ図

